

令和7年10月6日14時00分
近畿地方整備局
奈良国道事務所

道路維持作業に伴う車線規制のお知らせ

国道25号名阪国道(針IC^{はり}～五ヶ谷IC^{ごかだに})

- 国道25号名阪国道(針IC^{はり}～五ヶ谷IC^{ごかだに})において、道路維持作業のため、令和7年10月20日(月)、10月21日(火)及び10月27日(月)に車線規制を実施します。
- ご利用の皆様にはご迷惑をおかけしますが、道路交通情報をご確認いただき、お急ぎの方は迂回にご協力をお願いします。

規制区間・規制内容・実施日時は以下のとおりです。

区間①: 国道25号名阪国道(一本松IC^{いっぽんまつ}～針IC^{はり} 上り線: 名古屋方面行き)

規制内容: 走行車線規制(枯木の伐採作業を実施します。)

実施日時: 10月20日(月) 9:00～17:00(予定)

区間②: 国道25号名阪国道(針IC^{はり}～一本松IC^{いっぽんまつ} 下り線: 大阪方面行き)

規制内容: 走行車線規制(枯木の伐採作業を実施します。)

実施日時: 10月21日(火) 9:00～17:00(予定)

区間③: 国道25号名阪国道(一本松IC^{いっぽんまつ}～五ヶ谷IC^{ごかだに} 下り線: 大阪方面行き)

規制内容: 走行車線規制(事故復旧作業を実施します。)

実施日時: 10月27日(月) 9:00～17:00(予定)

※上記の規制が雨天等により順延となった場合、10月31日(金) 9:00～17:00(予備日)に実施いたします。

※車線規制の詳細は、別紙をご参照ください。

※車線規制は工事が終了次第解除します。

※規制期間中は、規制看板や交通誘導員等の案内に従って走行してください。

<取扱い> ——

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、奈良県政・経済記者クラブ

<問合せ先> 国土交通省 近畿地方整備局 奈良国道事務所
副所長(管理担当) 山田 真一(やまだ しんいち)
管理第二課長 田中 元洋(たなか もとひろ)
電話 0742-33-1391 (代表)

道路維持作業に伴う車線規制のお知らせ

国道25号名阪国道(針IC~五ヶ谷IC)

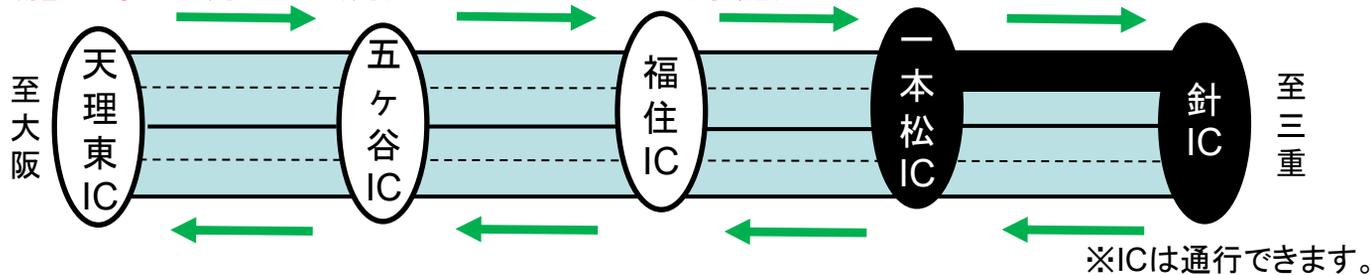
国道25号名阪国道(針IC~五ヶ谷IC)において、道路維持作業のため、令和7年10月20日(月)、10月21日(火)及び10月27日(月)に車線規制を実施します。

ご利用の皆様にはご迷惑をおかけしますが、道路交通情報をご確認いただき、お急ぎの方は迂回にご協力をお願いします。

区間① : 国道25号名阪国道(一本松IC~針IC 上り線: 名古屋方面行き)

規制内容: 走行車線規制(枯木の伐採作業を実施します。)

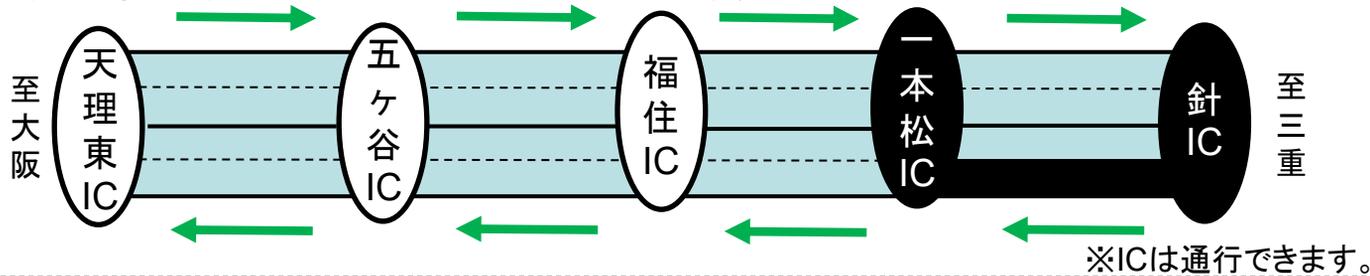
実施日時: 10月20日(月) 9:00~17:00(予定)



区間② : 国道25号名阪国道(針IC~一本松IC 下り線: 大阪方面行き)

規制内容: 走行車線規制(枯木の伐採作業を実施します。)

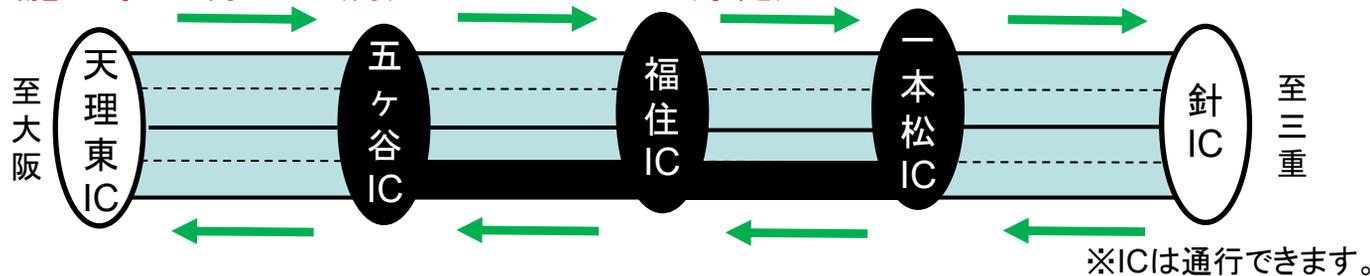
実施日時: 10月21日(火) 9:00~17:00(予定)



区間③ : 国道25号名阪国道(一本松IC~五ヶ谷IC 下り線: 大阪方面行き)

規制内容: 走行車線規制(事故復旧作業を実施します。)

実施日時: 10月27日(月) 9:00~17:00(予定)



■ 予備日: 10月31日(金)(上記規制が雨天等により順延となった場合、実施します)

■ 規制期間中は、規制看板や交通誘導員等の案内に従って走行してください。

◆問い合わせ先

国土交通省 近畿地方整備局 奈良国道事務所 管理第二課

TEL 0742-33-1391(代表)

国土交通省 近畿地方整備局 奈良国道事務所 奈良維持出張所

TEL 0742-34-3581